

機器改修工事 のお知らせ

1 工事期間（予定）

12月前半～（5日～1週間）

工事期間中もご利用いただけます。 管理員の指示に従ってご利用ください。

2 改修後の一時利用料金

時間制料金に改定予定です。詳細が決まりましたら、ご案内いたします。（定期利用料金は変更ございません）



【施設改修のお問い合わせ】

練馬区土木部交通安全課交通施設係

電話 03-5984-1996

平日（年末年始除く）8：30～17：15

【その他のお問い合わせ】

指定管理者

（公財）練馬区環境まちづくり公社

電話 03-3993-8011

平日（年末年始除く）8：30～17：15